

文 教 委 員 会 会 議 録

1 開会年月日

令和8年6月25日（木）

2 開会場所

第一委員会室

3 出席委員（8名）

委員長	上 田	ゆきこ
副委員長	ほかり	吉 紀
理 事	高 山	かずひろ
理 事	石 沢	のりゆき
理 事	山 田	ひろこ
理 事	小 林	れい子
理 事	岡 崎	義 顕
委 員	関 川	けさ子

4 欠席議員

な し

5 委員外議員

議 長	市 村	やすとし
副 議 長	高 山	泰 三

6 出席説明員

成 澤 廣 修	区長
佐 藤 正 子	副区長
加 藤 裕 一	副区長
丹 羽 恵玲奈	教育長
新 名 幸 男	企画政策部長
竹 田 弘 一	総務部長
吉 田 雄 大	教育推進部長
川 崎 慎一郎	企画課長
宮 間 恵梨果	政策研究担当課長

菊池 日彦	用地・施設マネジメント担当課長
猪岡 君彦	財政課長
横山 尚人	広報戦略課長
畑中 貴史	総務課長
木口 正和	契約管財課長
寺崎 寛	整備技術課長
真下 聡	教育推進部参事教育総務課長事務取扱
足立 和也	学校施設課長

7 事務局職員

事務局長	佐久間 康 一
議事調査主査	高 橋 裕 美
議事調査担当	阿 部 隆 也

8 本日の付議事件

(1) 付託議案審査

- 1) 議案第26号 文京区岩井文化財収蔵庫外壁及び屋上防水その他改修工事請負契約
- 2) 議案第27号 文京区立柳町小学校・柳町こどもの森等改築その他電気設備工事請負契約の一部変更について

(2) その他

午後 3時02分 開会

○上田委員長 それでは、文教委員会を開会いたします。

委員は、全員御出席です。

理事者につきましては、関係理事者の出席をお願いしています。

なお、関連する理事者として、木口契約管財課長、寺崎整備技術課長に御出席いただいております。

○上田委員長 理事会についてですが、必要に応じて、協議して開催したいと思います、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○上田委員長 本日の委員会運営についてですが、付託議案審査2件、その他、本会議での委員会報告について、委員会記録について、閉会、以上の運びにより、本日の委員会を運営したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○上田委員長 それでは、付託議案審査2件です。

議案第26号、文京区岩井文化財収蔵庫外壁及び屋上防水その他改修工事請負契約です。

それでは、提案理由の説明をお願いいたします。

竹田総務部長。

○竹田総務部長 ただいま議題とされました、議案第26号、文京区岩井文化財収蔵庫外壁及び屋上防水その他改修工事請負契約について、提案理由を御説明いたします。

議案集データ(2)の7ページ及び工事概要を御覧ください。

本案は、地方自治法第96条第1項第5号及び文京区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、提案するものでございます。

まず、契約の目的は、文京区岩井文化財収蔵庫外壁及び屋上防水その他改修工事でございます。

次に、契約の方法でございますが、制限付き一般競争入札によりまして、去る5月26日に入札を行い、最低金額入札者と同日に仮契約を締結いたしました。

次に、契約金額は、金2億9,040万円でございます。

契約の相手方は、千葉県南房総市久枝1,244番地1リバージュ202、東海建設株式会社、代表取締役、平田剛久でございます。

なお、工期、支出科目等は、データの8ページに記載のとおりでございます。

よろしく御審議の上、原案のとおり御可決賜りますようお願いいたします。

○上田委員長 それでは、御質疑をお願いいたします。

山田委員。

○山田委員 ありがとうございます。

今回は、この岩井文化財収蔵庫が防水工事と、あと外壁改修が基本になっているところがございます。

まず、工事の点から幾つか質問をさせてください。防水工事ということであつたのであれば、これまでに何らかの影響というものはもちろんなかったとは思いますが、その

文化財に対して影響はなかったんですよねということと、それからあと、この防水工事、それから外壁改修工事は、アスベストなどというふうに聞いております。この金額のうち1億円がアスベスト対策というふうに聞いておりますが、この保管されている埋蔵文化財の、例えば、振動だったりとか粉じんだったりとか、そういった文化財への影響は大丈夫なのか。

それとあと、今回、防水工事と外壁改修なんですけれども、すごく近年地震も多いですね、といったところで、地震に対する保護対策というのも今回はされるのか、どういうふうに考えているのかということ。

それと、アスベスト対策については、飛散防止措置が必要になってくると思うんですが、周辺住民への説明とかはどのようにされているのか。その点をお聞きしたいと思います。

○上田委員長 寺崎整備技術課長。

○寺崎整備技術課長 まず、埋蔵文化財に影響があったのかということでございますが、現在、2階の旧体育館になっているところと、あとは、廊下部分に雨漏りが発生している状況でございます。ただ、雨漏りが部分的でございまして、床の腐食が一部見られますが、埋蔵文化財に影響を与えるものでないと考えております。

また、2点目のアスベスト撤去に関しての粉じん、振動に対しての影響でございますが、今回、外壁のアスベスト撤去におきましては、超高压水を吹きつけることにより、アスベストの皮膜をはがし取る方法を採用いたします。

また、撤去する際には、文京区の仕様に基きまして、隔離養生し、負圧を保ちながら撤去いたしますので、粉じんが周囲に飛び散るということはありません。

また、周辺の方への周知でございますが、撤去前には、標識を掲載いたします。ここには、アスベストの調査方法やアスベストが含有されている部位、材料名、作業方法、発注者、施工者名などを掲載し、標識によって周知いたします。

また、地震に対する懸念でございますが、今回は耐震補強工事は行わないんですけれども、過去の耐震診断によりまして、おおむね必要な耐震性は確保されているものと認識しております。

○上田委員長 山田委員。

○山田委員 分かりました。

そうしたらもう一つ、今現在保存している埋蔵文化財の量というのがどの程度なのかなというのと思うところ。なぜなら、文京区は、埋蔵文化財の取得件数が多い自治体でありますよね。そうすると、例えばこの岩井の文化財保護施設にあとどのぐらいは大丈夫なのか、確

保できるのかという、そういう見込みというのがあるのか。

で、今回の改修は、必要な措置というふうに理解はしているけれども、やはり今後増え続ける埋蔵文化財の保管体制というのを区としてはどういうふうに考えていくのか、文化財をどのように確保していくのか、ほかに施設も例えば考えてみたりするのか、そういった点を含めて、最後ここだけ確認をさせてください。

○上田委員長 真下教育総務課長。

○真下教育総務課長 収蔵量につきましては、今、岩井のほうは、コンテナの箱数で管理しているところがあるんですけども、箱数でいうと大体9,000箱程度、今、管理しております。では、岩井にどれぐらい入る見込みかという、今、大体1万3,000箱ぐらいはまだ収容可能なというふうには考えてございますので、また一定整理等をすれば、もう少し空いてくるのかなというふうには考えているところでございます。

今後、埋蔵文化財は、いろんなところの開発等が進む中で、いろいろと出土されることが多くなってきておりますので、確かにいろいろと収蔵庫は区内あるいは区外にも設けてございますけれども、だんだんやっぱり量としては増えてきてございます。

また、区内におきましても、区有施設等も新たに新設される場合は、こういった埋蔵文化財を保管するような施設ができないかというところも常に相談をしているところもございます。ただ、なかなか難しい状況もございますので、今ある収蔵庫をできる限り効率的に使うといったところで、一定保っていきたいなというところでございます。

また、有料の民間の倉庫といったところもあるかもしれませんが、そういったところもちょっと注視しながら、今後、状況というのは、推移を見守っていききたいというふうには考えてございます。

○上田委員長 よろしいですか。

岡崎委員。

○岡崎委員 今、質疑がありましたけれども、岩井の文化財収蔵庫の外壁と屋上防水ということで、2億9,000万って結構な額かなというふうに思いますけれども、今、アスベストの撤去の費用もあるということで、大まかにこの外壁と屋上防水の費用の内訳を教えてください。

あと、今、収蔵9,000箱、どのくらいの大きさなのか分からないですけども、数的にはかなりなんだろうなというふうには思います。当然、処分はできないのは重々分かっているんですけども、今、山田委員からありました、今後、1,300まで可能とは言いながら、ま

だまだ増えていく可能性もありますし、例えば他区なんかはどのような状況で収納されているのか、その辺お聞きしたいと思います。

○上田委員長 寺崎整備技術課長。

○寺崎整備技術課長 工事費の内訳でございますが、経費税を含めた内訳でございます。まずは、外壁改修が約3,500万円、防水改修が約5,500万円、アスベスト撤去が約1億円、足場が6,000万円、低圧受電化にかかるコストが1,500万円、LED化が1,000万円、消防設備改修が800万円、撤去全般一式が1,000万円、合計約2億9,000万円となっております。

○上田委員長 真下教育総務課長。

○真下教育総務課長 先ほどコンテナの箱ということで、大きさが、ちなみに60センチ掛ける40の深さが15センチぐらいの、この大きさのものでございます。1箱ですね。

他区の状況でございますけれども、幾つかのところを確認したところ、やはり状況としては増え続けていく収蔵場所というのは、なかなか課題として捉えているというところは多くございました。具体的には、民間の倉庫を使っている自治体もございますし、あるいは、我々と同じように、旧研修施設であったところを倉庫として使っていたり、あるいは、協定を結んでいる団体のところ、自治体のそういった古い施設を使わせてもらっているだとか、いろいろと工夫をしながら、収蔵場所を探しているという状況がございました。

本区といたしましても、そういったところ、いろんなところ活用できるかどうかも含めて、今後、そのところを検討してまいりたいと考えてございます。

○上田委員長 岡崎委員。

○岡崎委員 分かりました。費用に関しては、アスベストが約1億ということで、そういった意味では、この額になってしまうのかなというふうにも感じました。

また、今後については、やはり、さっき友好都市、友好自治体とかいう話もありましたけれども、本当に今後、様々工夫をしていただきながら、やはり文京区、きっとほかより埋蔵文化財も多い所だとも思いますし、しっかりほかも含めてお願いしたいと思います。

以上です。

○上田委員長 高山委員。

○高山（か）委員 結構遠いんですよね、これ輸送コストとかも結構かかっているかと思うんですが、あと、文化財って大切だと思うんですが、際限なく保存していくというのが、何を残していくのか、例えばデジタル化して残していくのかと、やっぱり考えていかなきゃいけないと思うんです。

また一方で、遠方ですから、区民が触れやすい、目につきやすいところはないですね。区民とか教育とかに還元していくというのにも必要だと。ただしまって置いておきます。出てきたものなので、捨てるわけにはいきません。これでは、税金を投入している部分の区民の理解というのが半減してしまうと思うんですが、そのあたりはどういうふうにお考えですか。

○上田委員長 真下教育総務課長。

○真下教育総務課長 埋蔵文化財をデジタル的な保存をして、そういうところを含めた活用とあったところかと思ってございます。現在、区内には、台町の収蔵庫がございまして、こちらには、埋蔵文化財のランクづけをした、Aランクという、一番希少価値が高いであるとか活用頻度が高いだとか、そういったものを台町のほうに収蔵してございます。そういったところの収蔵物を活用して、例えば文化財関係の講演会等のイベントとかも行っております。そういったときに、関連する出土品を会場に展示して見てもらったり、あるいは学校のほうに貸し出して、そういった文化財に関する授業の際に見てもらったり活用していただいているところもございます。また、大学や民間企業等からも、そういった希少価値があるものについては貸出し等の依頼もございますので、そういったところを通じて、今、本区の埋蔵文化財というところは活用しているところでございます。

今後可能な限り、埋蔵文化財については、区民等へのそういった周知も含めて、活用のところを考えてまいりたいというふうに考えてございます。

○上田委員長 よろしいですか。

小林委員。

○小林委員 3つあるんですけれども、1つが、入札調書を見ますと、1回目は5社のうち4社、そのうち文京区3社、台東区1社の辞退と不参、不参が千葉県南房総市の1社で、不調となっております。2回目は、地元千葉県南房総市の1社の応募での落札となっているんですけれども、2回目の1社の応募だと随意契約になるのではとちょっと素朴な疑問を感じたんですけれども、1回目の入札において、全社が辞退と不参で、予定価格との兼ね合いとかも何も見えないんですけれども、競争性が働いたと見なしていいのかという確認が1つ。

2つ目が、岩井文化財収蔵庫は築50年とのことなんですけれども、公共施設整備計画によると、鉄筋コンクリート造の目標使用年数は60年となっております。今回、改修を行いますけれども、これから60年を迎えるに当たって、改築の計画をするのかどうか。また、売却しようと思っていた岩井学園のグラウンドは、太陽光発電で活用されていますけれども、収蔵庫のほうは、今後もずっと改修で長寿命化を図って使い続けていくおつもりなのか、その辺

の計画を伺います。

3つ目が、埋蔵文化財、先ほども議論が出ていますけれども、岩井のほかに東屋、柏学園、本郷、台町と4か所で保存、管理されているということなんですけれども、岩井のほうは、7割方埋まっていて、あと3割ちょっと、まだ箱が入れられるスペースがあるというのが分かったんですけれども、ほかの3か所についての容量というか、どれぐらい余裕があるのかということもお伺いしたいと思います。

○上田委員長 木口契約管財課長。

○木口契約管財課長 1点目の御質問にお答えいたします。

委員御指摘のとおりの入札の結果ではございましたけれども、本区の運用におきましては、1回目の入札におきまして、制限付競争入札の中で最終的には辞退ですとか不参はございましたが、5社が参加申請をしていたところを踏まえまして、この入札におきましては競争性が生じているというふうに捉えておりますので、2回目の入札で結果的に1社のみの参加でございましたけれども、随意契約とはせずに、この制限付一般競争入札の結果として捉えております。これは、本区の運用上そういうふうに行っているものでございます。

○上田委員長 真下教育総務課長。

○真下教育総務課長 収蔵庫の状況でございますけれども、柏学園のほうにつきましては、一時置きという形で今、利用しているところでございますけれども、体育館を使わせていただいておりますけれども、大体全体にした割合でいくと、半分程度、今、使っているという状況ではございます。

すみません、ほかの状況ですが、東屋のほうは、ちょっと遠方でありますので、あまり出し入れができない状況でございますけれども、大方9割、10割程度、今、収蔵はされているところでございます。

○上田委員長 台町も。4つ全部と……。

○真下教育総務課長 台町も、ほぼ9割程度使っております。ただ、ここは、作業スペースもございまして、区内で発掘されたものを整理したり洗浄したり、いろんなところの作業スペースもあるところでございますので、あと収蔵スペースとしては、9割程度のところを使っているところでございます。

○上田委員長 寺崎整備技術課長。

○寺崎整備技術課長 今回の改修によりまして、屋上防水に関しましては、加熱型改質アスファルト塗膜防水という工法を採用いたします。この工法ですが、メーカーの資料によります

と、30年程度の耐用年数があるというものでございます。また、構造躯体の一部に鉄筋の爆裂破壊している部分がございます。こちら本工事で亜硝酸リチウムをコンクリート表面から塗布させる特殊工法を行うことにより、鉄筋の不動態皮膜の再生化を図ることにより、建物の長寿命化を図れるものと認識しております。

今後も適切な管理により、60年を超えて、建物の健全化を図りながら使用していきたいと考えております。

○上田委員長 小林委員。

○小林委員 ありがとうございます。長寿命化を図って、これからも使い続けていくということが分かりました。

多分、岩井とかも、箱ごとそのまま置いておくわけじゃないですね。文化財の保存として、箱に入ったままそのまま放置という感じではないですね。何か、やっぱりちゃんと、全部捨てられないというのはすごくよく分かるんですけども、どれが貴重か、貴重じゃないものという、判断できかねるかもしれないんですけども、整理をしないと、9割、10割埋まっているところに、また青少年プラザとかも出てきて、小日向台町もまた出てきてとかいうことになったら、とてもじゃないけど、保管、民間を借りようとかそういう話にも多分なってくると思うので、整理をしてほしいというのと、あと、箱ごと保存しているかどうか分からないんですけども、ちゃんと管理というか、文教委員会で青森のすばらしい、世界遺産だったので、保管とかすごかったんですけども、ちょっとそこまではする必要はないと思うんですが、湿度の管理とか温度の管理とか雨漏りの管理とかしながら、保管管理をしっかりとすることで、教育にも生かしていただきたいというふうに思います。

○上田委員長 真下教育総務課長。

○真下教育総務課長 埋蔵文化財の整理というところでございますけれども、一応、出土されたもののランク分けを一旦は整理いたしまして、AからDランクまでつけて、その整理をした上で、それごとに箱を分けて、一定、その中に入っているものも1点1点管理してございますので、しっかりとその点は整理しているところでございますので、必要に応じて取り出せたり、そういった活用もできますので、しっかりと管理はをしまいたいと思ってございます。

○上田委員長 石沢委員。

○石沢委員 ちょっと私も入札のところで、幾つか聞きたいことがあります。

入札の調書も私も見たんですけど、1回目、入札失格されているところが、2回目の入札

で落札されているということで、入札失格になった経緯をちょっと教えてほしいのと、あと、失格というふうに備考で書いてあるんですけども、失格というふうになっちゃっているところが落札しているというのは、それは特段問題がないのかとか、そのあたりをちょっと確認しておきたいなというふうに思います。

それから、この工事の件名も、1回目は、外壁及び屋上防水改修工事というふうに調書には書かれていて、2回目は、外壁及び屋上防水その他工事というふうになっていて、何か工事が増えたのかどうかということを確認しておきたいなというふうに思います。

それから、これ調書を見ますと、1回目の入札日時が4月8日で、2回目が5月26日ということで、1か月半くらいですかね、タイムラグがあって、予定価格を見ますと、最初の入札時の予定価格よりも、2回目の入札時のほうが253万円くらい予定価格がちょっと増えていますが、何か1か月半の間にそういう価格の大きな変動みたいなものがあつたのかどうかということを、ちょっとこの要因ですね、これももう一個お伺いしたいなということです。

それからもう一つ、さっきの質問の答弁の中で、何か建物の一部で爆裂破壊というんですか、何かそういうのがあつたという話で、ちょっと爆裂破壊というふうに言われるとびっくりしちゃうんですけども、何かそういう日頃からのメンテナンスというんですかね、岩井の学園に対しては、多分そういうことも行っていたんじゃないかなというふうに思うんですけども、そういうことにまでなってしまうような感じだったのかと。そうすると、これまで、そういう割と中規模だとか防水改修みたいなことというのは、これまであまり行ってなかったんでしょ。ちょっとそのあたりも確認をしておきたいと思います。

○上田委員長 木口契約管財課長。

○木口契約管財課長 前半の御質問に私のほからお答えいたします。

委員御指摘のとおり、今回、1回目の入札の結果におきましては、今回落札した事業者が、いわゆる入札失格ということになっております。こちらは、まず流れといたしましては、入札辞退する場合は、辞退届というものをお出しいただく運用をしております、今回も残りの4社の方については、辞退届を事前にいただいていたところでございます。しかしながら、もう一社の方については、入札当日までにその辞退届の提出がなかったことから、この入札失格というカテゴリーに当てはまったものでございます。

まず、この業者さんにつきましては、しかしながら、再度の入札公告に基づく入札におきましては適切に入札に参加しまして、結果として予定価格以下での入札額となり、最低金額

入札者となったため、落札者となり、この入札自体は適正に行われて、落札者となっており
ますので、問題はございません。

なお、例えば今回のように一度入札失格があったことをもって、何か事業者の皆様にはペナ
ルティを科すような運用をしていない状況でございます。

また、件名につきましては、こちらもちょうと内部の事務処理上の運用に基づくものでは
ございますが、具体的には、同一年度の予算の中で、今回のように再度の入札があった場合
には、件名を一部修正するという運用を行ってきております。この運用の趣旨、理由といた
しましては、区の関係する現場におきましては、財務会計システムなどを活用しながら、事
務処理を行っているところなんですけれども、同一年度の工事の件名で、同一の件名が複数
あった場合には、事務処理上ちょっと煩雑で非効率になる面があることから、適切な事務に
向けて、こうした運用をしているところでございます。

○上田委員長 寺崎整備技術課長。

○寺崎整備技術課長 1回目と2回目の入札におきまして、250万円ほど乖離があったという
ものでございます。これは、当初の入札におきましては、今年の1月、東京都から提供され
ました1月単価を採用しております。一方、再入札におきましては、同じく東京都から提供
されました4月の単価を採用しております。その3か月の間により約250万円ほど予定価格
が高騰したものでございます。

また、2点目の鉄筋の爆裂している部分でございますが、これはブロワー室という5.2平
方メートル程度の小さな建物の壁に、軒裏部分に一部爆裂が見られるものでございます。ブ
ロワー室といいますのが、浄化槽のモーターを設置している小さな小屋でございます。建物
本体の壁は、一部ひび割れやモルタルの浮きなどございますが、大きく爆裂しているという
事象は発生しておりません。

また、今までの改修履歴でございますが、防水改修は、この50年間一度も改修した形跡は
ございません。

一方、外壁改修に関しましては、平成2年、平成3年に外壁改修を行っておりますので、
約36年ほど前に一度だけ外壁改修した履歴がございます。

○上田委員長 石沢委員、よろしいですか。はい。

よろしいですか。副委員長、よろしいですか。

それでは、議案第26号の各会派の態度表明をお願いいたします。

自由民主党さん。

○山田委員 自民党、第26号、賛成です。

様々な工事、それから工事に関しての確認、また長期的な保管に関する区の対策等も確認できました。よろしくお願いいたします。

○上田委員長 公明党さん。

○岡崎委員 議案第26号、文化財の今後の維持管理をしっかりと御検討いただければというふうに思います。公明党、議案第26号、賛成でございます。

○上田委員長 文京維新さん。

○高山（か）委員 維新の会、賛成です。

これからの時代ですから、どう残していくのかというのをぜひ検討してください。デジタル化とかで、区民の方がオンラインとかでいつでも触れられるというような活用方法もあるかと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○上田委員長 区民が主役さん。

○小林委員 岩井の文化財収蔵庫は、今回の改修を行うことで長寿命化を図り、60年の目標使用年数を超えて使用していくことを確認しました。議案第26号、区民が主役の会は賛成いたします。

○上田委員長 日本共産党さん。

○石沢委員 議案第26号ですけれども、入札の経緯も今、確認をして理解できました。防水工事についても、これは初めてということで、文化財をきちっと守っていくためにも必要な工事だというふうに思いますので、議案第26号、賛成をいたします。

○上田委員長 市民さん。

○ほかり副委員長 議案第26号、賛成いたします。

○上田委員長 審査結果を申し上げます。

賛成7、反対ゼロ、よって原案を可決すべきものと決定いたします。

議案第27号、文京区立柳町小学校・柳町こどもの森等改築その他電気設備工事請負契約の一部変更についてです。

それでは、提案理由の説明をお願いいたします。

竹田総務部長。

○竹田総務部長 ただいま議題とされました議案第27号、文京区立柳町小学校・柳町こどもの森等改築その他電気設備工事請負契約の一部変更について、提案理由を御説明いたします。

議案集データ(3)の5ページ及び工事変更概要を御覧ください。

本案は、工事の内容の変更に伴い、契約の一部を変更するため、地方自治法第96条第1項第5号及び文京区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、提案するものでございます。

契約金額につきましては、変更前の金10億6,902万4,000円から金11億5,985万1,000円に変更するものでございます。

よろしく御審議の上、原案のとおり御可決賜りますようお願いいたします。

○上田委員長 それでは、御質疑をお願いいたします。

小林委員。

○小林委員 2019年に1人1台のタブレットの体制が始まって、既に7年が経過しております。

この間、児童・生徒数の増加により、従来のままの変電器、変電室では容量が足りず、あまり使っていない電源から線を引っ張ってくるなどの対処をしているという学校もあり、これまでの文教委員会でも、容量を大きくする必要があることは再三指摘されておりました。

そんな状況の中、なぜ改築で新しい設備になる柳町小学校で、電源が足りないことを理由とする追加工事、追加の予算、これが今の提案になっているのかをお伺いいたします。

○上田委員長 寺崎整備技術課長。

○寺崎整備技術課長 なぜ今かということですが、まず、当初は議決を要しない範囲での契約変更を見込んでおりましたが、工事完了段階における変更額の精査を進める中で、施工者からの追加工事に係る詳細な内訳書や見積書の提出に時間を要したことや、あとは、区が想定します単価と施工者が提示する単価との間に乖離がありまして、その調整に時間を要したこと、これらによりまして、契約変更額の確定が遅れることとなりました。結果として、議決が必要な契約変更になったものでございます。

特に今回、変更対象となる電気設備機器におきましては、積算基準などによる算定が困難なものでありまして、見積りによる部分が大きかったため、施工者から提示された見積額の妥当性を慎重に確認する必要がございました。このため、メーカーの価格確認や刊行物による市場価格調査などを実施し、その検証に一定の時間を要したものでございます。

基本的には、1期工事竣工前や今回のように2期工事竣工前におきまして、追加工事分も含めて、まとめて契約変更している状況でございます。

施工者さんの中には、インフレスライドを請求してくる方もおりまして、その際には、インフレスライドを行うタイミングに追加工事も併せて契約変更しているものでございます。

本工事は、インフレスライドによる請求がなかったため、今回、2期工事竣工前において、

2期工事分の変更内容をまとめて契約変更したものであります。

○上田委員長 小林委員。

○小林委員 分かりました。結構、学校の改築というのは、設計して、その後随分長いこと、設計した後、小日向台町小学校の件でもそうですけれども、施行まで実施設計もあって、随分長いことたつ間に、何か世の中の状況が変わったりとか、児童数がすごく激増していたりとか、決まりが変わったりとか、いろんなことが起きるので、今回も電源、最初は余裕を持って組んでいたつもりがというところもお聞きしたところでもありますので、そういうところはしっかり時代の変化に合わせて、設計ももう決まっちゃったというんじゃなくて、フレキシブルに対応をしていっていただきたいなというふうに思います。でも、今回の事情については理解いたしました。

続きまして、電気容量が足りなくて電源がダウンしてしまうので、結構、小学校の中で猛暑の中でもぎりぎりまでエアコンを使わないとか、エアコンの温度を高めを設定して、節電を心がけているという学校もあると聞いています。

今回の追加になったエアコンは、どうして最初からついていなかったのかということをお伺いするとともに、区内のほかの小学校についても、猛暑にエアコンを使える電気容量になっているのかどうか。特に関口台町小や金富小、根津小では、電気容量に余裕がないという課題がありましたけれども、何か工事の進捗はどうなっているのかということも確認させてください。

○上田委員長 寺崎整備技術課長。

○寺崎整備技術課長 まず、今回、空調を追加したということでございます。別途工事でありまして空気調和設備工事におきまして、2階から4階の廊下部分、図面の名称ではホールとなっておりますが、廊下部分におきまして、空調機を追加しております。これは追加の理由でございますが、各学年、体育館へ移動する際に、一旦広い廊下、ホールと称する部分に集まりまして、そこから体育館へ移動することとなります。学校側からの要望もありまして、近年の猛暑により、ホールに空調がないと体調を悪くする児童も現れてしまうという懸念が示されたことから、追加設置したものでございます。

基本的には、このホールは廊下に該当するものであり、空調を設けない考えではございますが、学校側からの要望もございましたので、対応したところでございます。

○上田委員長 小林委員。

○小林委員 廊下に基本的に空調はつけないということなんですけれども、やっぱり昨今の猛

暑とかのことで、柳町小だけではなく、いろんな学校で気分が悪くなるという児童・生徒たちが出てくると思いますので、その辺は今後もうこういうことが当たり前の状況になるように設定していただきたいというふうに思います。

○上田委員長 足立学校施設課長。

○足立学校施設課長 今しがた御質問いただいた関口台町小学校につきましては、既に受変電設備の更新については完了しているところでございます。

また、金富小学校についても、現在、着手しております。

その他の学校につきましても、特別教室改修工事に当たって、電気容量等が上がるような場合がございますので、これらの工事に合わせまして、学校の状況等に合わせて、計画的に対策を行っているところでございます。

なお、電気の使い方に関しましては、まずそもそも受変電設備等の更新が必要な場合についてはそうですし、それ以外にも例えば使っていない部屋については空調を消すですとか、そういう節電、そういった取組も別途必要だとは思いますが、ハード的に整備が必要な部分については、計画的に実施してまいりたいと存じます。

根津小学校についても、基本的に、現在、その点について、電気容量で困っているという話は聞いてございませんで、順調かと認識してございます。

○上田委員長 関川委員。

○関川委員 今回、電気設備の工事の変更ということですが、先ほどからタブレットの充電コンセントの追加ということで、これGIGAスクール構想が後から出てきたから、実施設計の後だったから、今回の追加になったのかどうかということと、それから自動水栓対応の配線追加の仕様の変更を行うというふうに書いてありますけど、これ大便器の仕様を子どもが離れたときに自動で水洗できるようにするというのでしょうか。両方の金額は、それぞれ幾らになっているのでしょうか。

○上田委員長 寺崎整備技術課長。

○寺崎整備技術課長 まず、委員御指摘のように、2019年度に文部科学省のほうからスクールGIGA構想というのが示されたところでございます。同じタイミングで、今回でも柳町小学校の実施設計も終了しておりまして、実施設計には盛り込めなかったことから、工事着手後に追加の電気容量などを計算し、工事に対応したところでございます。

また、自動水栓化のコストでございますが、詳細には把握はできておりませんが、変更概要の(1)の全体を合わせまして、約1,700万円と見込んでおります。

○上田委員長 関川委員。

○関川委員 タブレットのほうも合わせて1,700万円ということで。はい、分かりました。ありがとうございます。

電気設備金額の変更は、今回で4回目ということになるそうですけれども、過去4回の契約委員会の内容を見せていただきましたが、1回目の変更が令和3年3月11日で、設計の増額が475万2,000円、工事費の増が432万円だったというふうになっておりますけれども、その後、2、3、4とその内容についてはどのような金額の推移になっているのでしょうか。

それから、今回4回目については、区長の専決事項から議会の議決が必要だということのようですけれども、その根拠となっている根拠法令と、金額的には幾らを超えると議会の議決が必要になっているのでしょうか。

○上田委員長 寺崎整備技術課長。

○寺崎整備技術課長 今回で4回契約変更しております。1回目につきましては、委員御指摘のとおりでございまして、2回目の契約変更でございますが、令和4年の12月に行っております。総額が1,821万6,000円となりまして、これはインフレスライド分が約850万円、1期竣工前の変更内容が約970万円となっております。そして、3回目の契約変更でございますが、令和7年3月に変更しております、総額1,931万6,000円となっております。これは2期工事着手前に、埋蔵文化財発掘調査に伴いまして、令和5年の9月11日から令和6年5月12日まで工事を一時中断したための経費の増額となります。そして、今回が4回目となりまして、1回目から4回目合わせた増額が1億3,311万1,000円となります。

○上田委員長 木口契約管財課長。

○木口契約管財課長 今の説明の補足でして、この議決となる根拠でございますけれども、実は、平成2年3月に議決をされております議会の議決を得た契約の変更に関する区長の専決処分の指定についてというルールがございまして、こちらにおきまして、議会の議決を得た工事の請負契約に係る契約金額の100分の10以内の増減、ただし契約金額の増額については、9,000万円を限度とするというルールがございます。過去3回の契約変更におきましては、この金額がここで定める基準よりも低かったがために、専決処分で行ってきたというものでございます。

今回、4回目で、9,082万7,000円増額していますし、もともとの一番最初に契約したときの契約金額が10億2,674万円で行ったので、先ほど申し上げましたこの専決処分の指定のルールでいきますと、100分の10の増減になりますと、議決が必要ということですので、

1,267万4,000円以上の増額があった場合に議決が必要になるということです。今回は、1億3,311万1,000円の増額、トータルですね、なりましたので、今回、議案として御提案しているものでございます。

○上田委員長 竹田総務部長。

○竹田総務部長 すみません、今、ちょっと課長の答弁、桁が1個だけ違ってしまして、現契約が10億2,600万円何がしだったので、その10%ということになりますと、1億260万円何がしという形になりますので、そこだけ補足しておきます。

○上田委員長 関川委員。

○関川委員 分かりました。10億の10%の1億を超えると、議会の議決が必要だということなんです。分かりました。ありがとうございます。

それと、今、イラン情勢や円安の影響もあると思いますが、最初の工期、令和2年頃に比べて、どのくらいの増額の変動になっているのかということと、インフレスライド条項で、今回、電気容量の変更が行われたということですが、この間のインフレスライド条項の内容について教えていただきたいんです。

あともう一点ですけど、柳町小と柳町こどもの森の工事は随意契約で、国光・阿部・小嶋建設共同企業体、JVで行われておりますけれども、あ、ごめんなさい、もう一回、物価スライド条項がどのように適用をされたのかということと、金額の増額の一つの要因になっているようですが、この物価スライドのこの間の経過を、すみません、2回同じこと、教えてください。

○上田委員長 寺崎整備技術課長。

○寺崎整備技術課長 今回、インフレスライドにおきまして、2回目の契約変更におきまして約850万円ほどの増額の対応をしております。これは、2期工事分の未施工部分に対しての資材価格や労務費高騰を見込んで、令和4年12月に対応したものでございます。今回の契約変更におきましては、インフレスライドの対応はしてなく、あくまでも追加工事や仕様変更によるものでございます。

ただ、インフレスライドは請求されていないんですけれども、追加工事は、個別の下請けさんからの見積りにより工事費を査定しております。この見積りにおきましては、近年の資材の高騰や労務費アップを考慮した見積りでございますので、間接的にはインフレスライドに匹敵するような資材、労務費のアップの影響も含まれているものでございます。

また、当初契約に対しての高騰率という点についてですが、当初契約に対しては約13%程

度、工事費が高騰しているものでございます。当初契約に対しての今回、11億5,900万というものが約13%高騰しております。

○上田委員長 関川委員。

○関川委員 分かりました。今回はインフレスライド条項は使われてなくて、物価高騰によるものだということで、その解釈でよろしいのでしょうか。一切使っていないということですか。

○上田委員長 寺崎整備技術課長。

○寺崎整備技術課長 インフレスライドの制度自体は使っていないんですけれども、個別の見積りを取ってもらいまして、その見積りの中におきまして、近年の労務費高騰や資材の高騰が含まれているというものでございます。

○上田委員長 関川委員。

○関川委員 インフレスライド条項は使ってなくても、これから資材がもっと上がるかもしれませんので、適切に対応していただくことがやっぱり大事なというふうに思いますので、その辺をよろしくお願いします。

○上田委員長 よろしいですか。はい。

それでは、ほかり副委員長。

○ほかり副委員長 すみません、1点だけ、短めに伺います。

私はこれ、コンセントのところじゃなくて、自動水栓対応のための配線追加のところなんですけれども、これコロナをきっかけに非接触にするということでの対応だと思うんですが、柳町小学校に関しては、手洗いとトイレの便器と両方なのか、手洗いだけなのかという、ちょっとその辺を伺いたいんですけれども、いかがでしょうか。

○上田委員長 寺崎整備技術課長。

○寺崎整備技術課長 この自動洗浄でございますが、手洗いと大便器、そして小便器、こちらが自動洗浄タイプになっております。

○上田委員長 ほかり副委員長。

○ほかり副委員長 ありがとうございます。では、これはレバーとかでの手動のものは一切ないという認識でよろしいのでしょうか。

○上田委員長 寺崎整備技術課長。

○寺崎整備技術課長 大便器におきましては、立ち上がると自動的に流れる機能プラス、あとは強制的に押しボタンも併設されております。

○上田委員長 ほかり副委員長。

○ほかり副委員長　ありがとうございます。何でこんなことを聞いたかという、押しボタンもあるんですけど、そこも多分電源があって、電源が来ないと流せないと思うんですね。多分、これから全部そういうふうになっていくと思うんですけども、停電したときに水が出ない、トイレが流せない、去年も決特のときにシビックセンターが停電して、4階から上が使えんとか使えないとか、ちょっと記憶が定かじゃないんですけど、で、小学校は災害時に避難所にもなるので、便利になるのはいいんですが、一部やっぱり手動で流せるところだったり、タンクに貯めていたら、ポンプが止まると流せなくなると思うんですが、学校は多分非常電源があって、水道のポンプは恐らく非常電源が動くとは思うんですが、電気が死んでいても、水道が止まってなければ出せる水道とか、流せるトイレというのを、全部じゃなくてもいいので、設置しておくべきではないのかなと思ったので、ちょっと伺ったので、状況は分かりましたので、大丈夫です。

○上田委員長　よろしいですか。はい。

それでは、議案第27号後の各会派の態度表明をお願いいたします。

日本共産党さん。

○関川委員　今回の議案27号は、電気容量を変えるという、電気設備の変更の4回目ということですけども、GIGAスクール構想は、実施設計の後に出てきたから仕方がないかなというふうに思いますけれど、自動水栓対応のための配線などは、実施設計の前にできたことだと思います。柳町小は総額で111億円と今までの小学校の建設より多額の資金を使うことになりますが、少しでも建設費の増額を抑えるための工夫がやはり必要だったのではないかと思います。

今回のことを今後の小日向台町小学校や千駄木小学校や文林中学校の建設時の教訓にしていただくことを要望して、日本共産党は議案第27号、賛成いたします。

○上田委員長　区民が主役さん。

○小林委員　先だって文教委員会の小日向台町小学校の改築についての請願で、プールの在り方や女子トイレの便器数についてなど、長い期間をかけて設計準備している間に社会状況も変化するので、時代に合わせて設計もアップデートさせるべきだと申し上げました。今回の柳町小の場合も、余裕を持たせた設計でも足りない事態になったわけですから、繰り返しますが、先を見越した設計変更をしっかりと進めていただきたいと思います。区民が主役の会は、そうした要望を付して、議案第27号、賛成いたします。

○上田委員長　文京維新さん。

○高山（か）委員 議案27号ですが、維新の会は賛成をいたします。

○上田委員長 公明党さん。

○岡崎委員 公明党、議案第27号、賛成でございます。

○上田委員長 自由民主党さん。

○山田委員 自民党は、先ほど来出てきましたが、コロナを機に、世の中の暮らしですか、変わっていった、その中で学校の現場、教育の現場というのも変わりました。ICT化が加速してタブレットが全員に配られ、そしてまた、非接触という観点で、こういった自動水栓対応のトイレというふうに進んできたわけです。そういった中での今回の工事ということですので、工期が遅れることなく、しっかりと行っていただきたいというふうに思っております。自民党は、賛成です。

○上田委員長 市民さん。

○ほかり副委員長 議案第27号、タブレットの充電に関しては、設計時にGIGAスクール構想が始まってなかったという説明は事前に伺っていますので、そちらは2学期の運用開始に間に合わせていただければ問題ないという認識です。

ただ、ほかの委員もおっしゃいましたが、今後の学校改築に際しては、電気の必要な容量は、増えることはあっても減ることはないと思うので、実施設計の段階で余裕を持った設計にしていけるようにという要望と、あと、ちょっと質問で申し上げた水洗の自動化に関しては、便利で出しっ放しになることもないのすごくいいことなんですけど、災害時、停電時のことを考えて、全部一律にするのではなくて、一部アナログ式のものを入れるということをやぜひ今後検討していただければなと思っています。という意見を添えまして、賛成いたします。

○上田委員長 議案第27号の審査結果を申し上げます。

賛成7、反対ゼロ、よって原案を可決すべきものと決定いたします。

○上田委員長 その他。本会議での委員会報告について。

文案の作成については、委員長に御一任願いたいのですが、よろしいでしょうか。

（「はい」と言う人あり）

○上田委員長 委員会記録について。

本日の委員会記録については、委員長に御一任いただきたいのですが、よろしいですか。

（「はい」と言う人あり）

○上田委員長 それでは以上で、文教委員会を閉会いたします。

午後 3時55分 閉会